



新型コロナウイルスワクチン接種 4回目接種のお知らせ

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎476-1111 (131・132)

国から重症化予防を目的として、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施する方針が示されました。それに伴い、大崎町では4回目接種の体制を整えています。

<p>対象者</p>	<p>3回目のコロナワクチン接種から5か月以上経過し、次のいずれかに該当する方</p> <p>① 60歳以上の方</p> <p>② 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方</p> <p>※①に該当する方については、4回目接種の時期にあわせて、3回目接種が完了した方から順次、接種券を発送いたします。</p> <p>※②に該当する方の接種券発送については、詳細が決まり次第お知らせいたします。</p> <p>※いずれも接種日時点での年齢です。</p>
<p>基礎疾患を有する方の範囲</p>	<p>1. 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方</p> <p>① 慢性の呼吸器の病気</p> <p>② 慢性の心臓病（高血圧を含む。）</p> <p>③ 慢性の腎臓病</p> <p>④ 慢性の肝臓病（肝硬変等）</p> <p>⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病</p> <p>⑥ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）</p> <p>⑦ 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）</p> <p>⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている</p> <p>⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患</p> <p>⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）</p> <p>⑪ 染色体異常</p> <p>⑫ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）</p> <p>⑬ 睡眠時無呼吸症候群</p> <p>⑭ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）</p> <hr/> <p>2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方</p> <p>※BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg</p> <p>※BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)</p>
<p>使用するワクチンの種類</p>	<p>1～3回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社ワクチンを使用します。</p>

※5月9日時点での情報であり、今後変更になる場合もあります。